

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは依存症対策全国センター（NCASA）のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>



GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

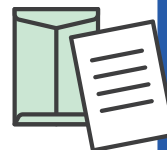
（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-6737-8665

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。



※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。

お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL（携帯電話から） **03-3214-5020**



全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



バイオマス
使用部位：印刷インキ
No.000000

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

家計のお悩み

してみませんか？
相談



肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php

ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を
与えることになります。

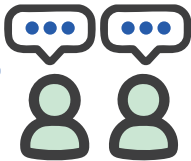


もし被害にあったしまったら一人で悩まず、
まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、

日本貸金業協会 都道府県庁の相談窓口
消費生活センター 警察

などにすぐに連絡してください。



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

福岡財務支局多重債務相談窓口 月曜日から金曜日(年末年始及び祝日を除く) 9時から17時	092-411-7291
福岡県消費生活センター 月曜日から金曜日 9時から16時30分 日曜日 10時から16時(年末年始及び祝日を除く)	092-632-0999
消費者ホットライン ※お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会 月曜日から金曜日(年末年始及び祝日を除く) 10時から12時40分 14時から16時40分	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時から21時 土曜日 9時から17時	0570-078374
福岡県弁護士会多重債務無料相談 ※16か所の法律相談センターにて 平日(お住まいの地区ごとに受付時間は異なります)	0570-783-552 (ナヤミココニ)
福岡県司法書士会 総合相談センター (土・日・祝日・年末年始を除く) ※司法書士紹介 平日10時から16時 無料電話相談 平日18時から20時	0570-783-544 (ナヤミコウシヨウ)

事業者向け相談窓口

福岡県商工会議所連合会 中小企業経営支援部 平日9時30分から17時	092-441-2161
福岡県商工会連合会 平日8時45分から17時30分	092-622-7708
福岡県中小企業団体中央会 平日8時30分から17時	092-622-8780
法テラス・サポートダイヤル 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時から21時 土曜日 9時から17時	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル 月曜日から金曜日(祝日を除く) 10時から12時 13時から16時 ※電話又はインターネットで受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
福岡県司法書士会 総合相談センター (土・日・祝日・年末年始を除く) ※司法書士紹介 平日10時から16時 無料電話相談 平日18時から20時	0570-783-544 (ナヤミコウシヨウ)

市区町村の相談窓口

北九州市	北九州市立消費生活センター	093-861-0999
北九州市	小倉北相談窓口	093-582-4500
北九州市	小倉南相談窓口	093-951-3610
北九州市	八幡西相談窓口	093-641-9782
福岡市	福岡市消費生活センター	092-781-0999
福岡市	市民相談室 市役所本庁	092-711-4019
福岡市	市民相談室 東区役所	092-645-1011
福岡市	市民相談室 博多区役所	092-419-1013
福岡市	市民相談室 中央区役所	092-718-1014
福岡市	市民相談室 南区役所	092-559-5010
福岡市	市民相談室 城南区役所	092-833-4010
福岡市	市民相談室 早良区役所	092-833-4308
福岡市	市民相談室 西区役所	092-895-7008
大牟田市	大牟田市消費生活センター	0944-41-2623
久留米市	久留米市消費生活センター	0942-30-7700
直方市	直鞍広域消費生活センター	0949-25-2162
飯塚市	飯塚市消費生活センター	0948-22-0857
田川市	田川市消費生活相談窓口	0947-85-7127
柳川市	柳川・みやま消費生活センター	0944-76-1004

八女市	八女市消費生活センター	0943-23-1183
筑後市	筑後市消費生活センター	0942-65-3737
大川市	大川市消費生活相談窓口	0944-86-5105(毎週火曜・金曜)
行橋市	行橋市広域消費生活センター	0930-23-0999
豊前市	豊前市消費生活相談窓口	0979-82-1111 内線1264(毎週月曜・木曜)
中間市	中間市消費生活センター	093-246-5110
小郡市	小郡市消費生活相談室	0942-27-5188
筑紫野市	筑紫野市消費生活センター	092-923-1741
春日市	春日市消費生活センター	092-584-1155
大野城市	大野城市消費生活センター	092-580-1968
宗像市	宗像市消費生活センター	0940-33-5454
太宰府市	太宰府市消費生活センター	092-921-2121 内線348
古賀市	古賀市消費生活センター	092-410-4084(毎週月曜・水曜・金曜・土曜)
福津市	福津市消費生活相談窓口	0940-43-8106
うきは市	うきはブランド推進課商工振興係	0943-76-9095
宮若市	産業観光課 商工振興係	0949-32-0519
嘉麻市	(飯塚市消費生活センター)	0948-22-0857
朝倉市	朝倉市消費生活センター	0946-52-1128
みやま市	柳川・みやま消費生活センター	0944-76-1004
糸島市	糸島市消費生活センター	092-332-2098
那珂川市	那珂川市消費生活相談窓口	092-953-0733
宇美町	(かすや中南部広域消費生活センター)	092-936-1594
篠栗町	(かすや中南部広域消費生活センター)	092-936-1594
志免町	かすや中南部広域消費生活センター	092-936-1594
須恵町	(かすや中南部広域消費生活センター)	092-936-1594
新宮町	しごと・くらし相談室	080-2759-5994 相談支援員専用ダイヤル(毎週月曜・木曜)
久山町	産業振興課	092-976-1111 内線563
粕屋町	(かすや中南部広域消費生活センター)	092-936-1594
芦屋町	芦屋町消費生活相談窓口	093-223-3543
水巻町	水巻町消費生活センター	093-201-4321 内線268
岡垣町	岡垣町消費生活相談窓口	093-282-1211 内線289
遠賀町	遠賀町消費生活相談窓口	093-293-7783
小竹町	(直鞍広域消費生活センター)	0949-25-2162
鞍手町	産業振興課	0949-42-2118 内線225
桂川町	(飯塚市消費生活センター)	0948-22-0857
筑前町	筑前町消費生活センター	0946-42-6619
東峰村	東峰村消費生活相談窓口	0946-23-8284
大刀洗町	企画財政課企画係	0942-77-0355
大木町	(久留米市消費生活センター)	0942-30-7700
広川町	(久留米市消費生活センター)	0942-30-7700
香春町	(田川郡消費者センター)	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
添田町	(田川郡消費者センター)	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
糸田町	(田川郡消費者センター)	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
川崎町	(田川郡消費者センター)	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
大任町	(田川郡消費者センター)	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
赤村	(田川郡消費者センター)	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
福智町	田川郡消費者センター	0947-22-9040(毎週火曜・木曜)
苅田町	苅田町消費生活相談窓口	093-434-3352
みやこ町	(行橋市広域消費生活センター)	0930-23-0999
吉富町	(吉富・上毛消費生活相談窓口)	0979-33-7051
上毛町	(吉富・上毛消費生活相談窓口)	0979-33-7052
築上町	(行橋市広域消費生活センター)	0930-23-0999